



2019年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社アイリックコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 勝本 竜二
(コード番号：7325 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 戸谷 元彦
(TEL. 03-5840-9551)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加をはかることを目的として、株主優待制度「アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」を新設いたします。

2. 株主優待制度の内容

当社は、株主様が保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。

株主優待ポイント表

保有株式数	初年度
100株～199株	5,000ポイント
200株～299株	7,500ポイント
300株～399株	10,000ポイント
400株～499株	15,000ポイント
500株～599株	20,000ポイント
600株～699株	25,000ポイント
700株～799株	30,000ポイント
800株～899株	35,000ポイント
900株以上	40,000ポイント

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 株主優待ポイントの使用方法および内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主様へ株主優待ポイントを進呈し、株主様限定の特設インターネット・サイト（以下、アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部）におい

て、そのポイントを食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換できます。

(2) 対象となる株主様

毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象といたします。

株主優待のお申込みには、アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部にてお申込みならびにご登録をしていただく必要があります。

(3) 株主優待の内容及び贈呈時期

前ページ2.株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部サイトにおいて、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等2,000点以上の商品からお選び、交換できます。

株主優待ポイントは、毎年8月頃に贈呈させていただく予定です(ポイント贈呈日及びポイント交換が可能な期間等については、2019年8月にお送りいたします「アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部のご案内」ハガキをご参照ください)。

(4) 株主優待制度開始時期

2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

(5) ポイントの付与について

①ポイントは、次年度へ繰越すことができます(ポイントは最大2年間有効)。

②ポイントを繰越す場合、6月30日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年6月末の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご留意ください。

(6) その他

株主様限定の特設ウェブサイト「アイリックコーポレーション・プレミアム優待倶楽部」の開設日は2019年8月を予定しておりますが、株主優待品の詳細、株主優待のお申込受付開始日などの詳細は決定しだいお知らせいたします。

以上